

- \* 神に選ばれて大きな祝福を受ける二つ目の具体的なことは、「神の子どもとなり、御国を受け継ぐ者とされる」ということである。「神は、**みむねとみこころのままに、私たちをイエス・キリストによってご自分の子にしようと、愛をもってあらかじめ決めておられました。**」（エペソ1：5）神は私たちをご自身に似せて造られたように、私たちは元々神の子どもであった。しかし、その親に反抗して親から離れてしまった。にもかかわらず、神はキリストを通して再び人間に子供としての立場を回復することができるようにされたのである。
- \* 「神の子（ども）」とは神の養子となること。その益は、神を「アバ父よ」と呼ぶことできる身近な存在としてくださり（ローマ8：14～16参照）、私たちは父のもの（所有物）となったことである。父の家に住み、父の愛の中に留まることができるようになり、もう逃げて行かなくてもよいようにされた。責任をもって愛情をかけて育ててくださる方となった。
- \* もう一つの子どもとしての益は、神の国を継ぐものとされたことである。「**この方において私たちは御国を受け継ぐ者ともなりました。みこころによりご計画のままをみな行う方の目的に従って、私たちはあらかじめこのように定められていたのです。**」（エペソ1：11）カナン占領の時、くじでイスラエルの12部族に与えられた土地は神の土地として大切に受け継いでいった。二千年前にイエス・キリストが来られて新約の時代にはいり、私たちも今、神の民としてこの世界を受け継いで行くようにされている。しかし、この世は罪と悪にまみれているので、神のご支配が衰えて行かないように、私たちにできることをしていかなければならない。それが御国を継ぐことである。それには、唯一まことの神の存在と、この神を恐れなければならないことをこの世に知らせなければならない。また、神の愛を、イエス・キリストにある希望を世の光として証していかなければならない。
- \* 最大の「希望」は、イエス・キリストを信じる私たちは最終的な相続地を与えられることである。それは「永遠の安息」「永遠の都」に入れられることである。世の終わりの時に、この都にてイエス・キリストと共に永遠に生きることが約束されているのである。「**もし子どもであるなら、相続人でもあります。私たちがキリストと、栄光をともに受けるために苦難をともにしているなら、私たちは神の相続人であり、キリストとの共同相続人でもあります。**」（ローマ8：17）と言われるように、私たちにはイエス・キリストという力強い、頼りになる方がおられる。主イエスが一緒になって働いてくださるからこそ、地上で御国を建設し、相続していくことができるのである。
- \* 「**聖霊は私たちが御国を受け継ぐことの保証です。**」（エペソ1：14）私た私たちの中に住んでおられる御霊の神が、私たちに御国を相続することを保証してくださっている。「御国が来ますように」と祈りつつ御霊にゆだねて生きたい。

